

令和5年度第1回 堺市いじめ重大事態調査委員会 会議録

開催日時	令和5年5月25日(木) 19:00~20:30
場所	堺市役所 本館3階 第3会議室
出席委員	坂本知可委員(オンライン)、野田健人委員(オンライン)、角谷茉美委員、樋口隆弘委員、東千冬委員、吉田祐一郎委員、伊藤嘉余子委員(オンライン)、岡田敏之委員、阿形恒秀委員、井上浩史委員(オンライン)
事務局出席者	富岡学校教育部長、永木学校教育部理事、高橋学校保健体育課長、松本学校保健体育課参事
案件	(1) 委員長の互選について (2) 職務代理の指名について (3) いじめ重大事態調査の諮問について (4) いじめ重大事態調査に係る調査部会の設置について

<開会>

高橋学校保健 体育課長	<p>令和5年度第1回堺市いじめ重大事態調査委員会を開催いたします。</p> <p>学校保健体育課長の高橋と申します。本委員会の会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員数は、委員総数11名のうち10名となっております。坂本委員、野田委員、伊藤委員、井上委員はオンラインにより出席されています。小泉委員からは御欠席の連絡を頂戴しております。</p> <p>堺市いじめ重大事態調査委員会条例第8条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>次に、会議の公開について御説明します。堺市いじめ重大事態調査委員会規則第2条において、会議は公開するものとしています。</p> <p>なお、個人情報扱う場合など一定の要件に当てはまる場合、または、出席委員の過半数の同意により、会議の全部または一部を非公開にできることについて、規定しております。協議内容によっては非公開の協議となることもありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に当たりまして傍聴の皆様にお願います。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードに設定してください。その他、受付でお渡ししました堺市いじめ重大事態調査委員会の傍聴に関する要綱第7条の遵守事項をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議録については、委員名を含め、市政情報センター等で公開させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、開催に当たりまして、学校教育部長の富岡から御挨拶を申し上げます。</p>
富岡学校教育 部長	<p>学校教育部長、富岡でございます。</p> <p>堺市いじめ重大事態調査委員会の委員の皆様方におかれましては、お忙しい中で本委員会の委員に御就任いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>従来本市では、市立学校園のいじめ対策を所管している生徒指導課が所管する、いじめ防止対策等推進委員会におきまして、いじめ防止等の対策と、いじめ重大事態について調査・審議してまいりましたが、これらの所掌事務を分離し、それぞれの役割の明確化及び機能強化を図り、ま</p>

	<p>たいじめ重大事態調査の公平性をより高めるため、本年 4 月 1 日に、堺市いじめ重大事態調査委員会を新たに設置させていただきました。</p> <p>委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴し、本市の学校園を、子どもたちにとって、より安心して健やかに過ごせる学校にしていきたいと思いますと考えております。委員の皆様には、多大な御負担をおかけすることになると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
高橋学校保健 体育課長	<p>それでは、案件 1 委員長の互選について、お諮りいたします。</p> <p>本委員会の委員長については、堺市いじめ重大事態調査委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、委員の互選によりこれを定めるとしております。委員長の選任に関しまして、推薦等はございませんか。</p>
坂本委員	<p>日本生徒指導学会で理事をされておられまして、学校現場での指導について豊かな経験をお持ちで、またいじめの第三者委員会の御経験もお持ちの阿形先生を委員長として推薦させていただきたいと考えております。いかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
高橋学校保健 体育課長	<p>それでは委員長は阿形委員にお願いすることで、決定しました。</p> <p>阿形委員長、一言御挨拶をいただけますでしょうか。</p>
阿形委員長	<p>改めまして、阿形でございます。坂本先生から御紹介いただきましたが、これまでもいくつか都道府県、市町村のいじめに関わる組織、あるいは調査委員等も経験させていただきました。これらの経験を活かして、堺市のいじめ防止対策、さらには堺市の教育さらに充実発展していくために、お力になれたらと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。</p>
高橋学校保健 体育課長	<p>ありがとうございました。それでは、今後の議事進行は、阿形委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
阿形委員長	<p>それでは本日の会議次第の案件の順に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>職務代理の指名ということで、本委員会の条例で、委員長に事故があるとき、または欠けたときの代理を私が指名することになっております。坂本委員に職務代理をお願いしたいと思っておりますが、坂本先生いかがでしょうか。</p>
坂本委員	<p>はい、お受けいたします。</p>
阿形委員長	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次の案件、いじめ重大事態調査の諮問についてです。</p> <p>この案件に関しましては、具体的ないじめ重大事態の事案に即して、この組織で取り扱う内容になります。</p> <p>会議の冒頭、事務局から本委員会の会議の公開・非公開のことについて説明があったと思いますが、改めて御説明いただけますでしょうか。</p>
高橋学校保健 体育課長	<p>堺市いじめ重大事態調査委員会規則第 2 条第 1 項ただし書きでは、堺市情報公開条例第 7 条各号に掲げる情報について審議するとき、会議を公開することにより、公正または円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないときのいずれかに該当すると認めるとき、または、出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部または一部を非公開とすることができる」と規定されています。</p>
阿形委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いじめ重大事態調査の諮問に関しましては、堺市いじめ重大事態調査委員会規則の第 2 条第 1 項ただし書きの規定に基づいて、非公開で進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
高橋学校保健 体育課長	ただいま、非公開と決定しましたので、傍聴者の方は、恐れ入りますが御退場をお願いいたします。

＜非公開＞

阿形委員長	非公開はここまでで、最後の案件は公開になります。
高橋学校保健 体育課長	傍聴者がおられるか確認します。
阿形委員長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>最後の案件はいじめ重大事態調査に係る調査部会の設置です。調査を進める際、調査部会を設置したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>特に異議がないようですので、調査部会を設置します。</p> <p>運営方法について事務局からご説明をお願いします。</p>
高橋学校保健 体育課長	<p>調査部会の委員の選定につきましては、調査事項について、3親等以内の親族が当事者である場合や、調査対象校に係る場合は、部会委員としないことにします。</p> <p>次に、聞き取り体制です。聞き取りは委員2名での聞き取りを原則としています。児童生徒に聞き取りを行う場合は、心理面でのケアを必須としています。</p> <p>聞き取り内容については、当課で発注する反訳業者により、テープ起こしを行います。</p> <p>次に、調査の運営について、説明します。調査開始時には、教育委員会事務局から被害者への説明、調査部会のメンバーを紹介します。その後、委員から依頼者に対し、調査方法等の説明を行い、要望の聞き取りを行っていただきます。</p> <p>聞き取りの日程調整など、庶務的な業務は事務局で行います。</p> <p>なお、調査や部会の審議には、事務局は同席いたしません。</p> <p>次に、委員報酬について説明します。調査方法の決定や、報告書案の決定などの会議について、1日10,200円。調査や、その結果の検証、報告書の作成は、1日30,000円となります。同一日に10,200円の業務と30,000円の業務の2つに従事された場合は、報酬の併給はできません。</p> <p>報告書の作成については、5回を基本としています。5回を超えそうな場合は、あらかじめ事務局に御相談ください。</p> <p>出務報告書について、説明します。部会調査の執務については、所定の様式により報告をお願いします。</p> <p>調査報告書ですが、部会の案をとりまとめた後、委員会全体会議で検討、修正等を行い、完成させてください。</p> <p>個人情報に記載した電子ファイルのやりとりにつきましては、パスワード設定をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
阿形委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明について、何か質問等ございますでしょうか。</p>
野田委員	<p>3点質問があります。</p> <p>まず1点目ですが、報告書の作成は5回以内を基本とするということについて、どういう趣旨でしょうか。</p>
高橋学校保健	5回程度と考えて予算を計上していました。ですが、調査には時間も回数も要する場合もあるの

体育課長	で、その際は状況に応じて対応させていただきます。
野田委員	調査報告書を作る際、5 回ではなかなかできないと思いますので、質問させていただきました。2 点目ですが、調査報告書の検討は報酬の対象外でしょうか。
高橋学校保健 体育課長	調査報告書の検討は、区分 2 の対象になります。
岡田委員	「堺市いじめ重大事態調査委員会規則」の第 4 条で、「部会は 5 人以内で組織する」と書いてあるんですけども、補助委員を加えることはできますか。
松本学校保健 体育課参事	規則において、特別委員を含めて 5 人以内と規定されていますので、5 人以内となります。
阿形委員長	それでは、調査部会ですが、委員の専門性のバランスを踏まえて、次の 4 名にお願いできたらと思っています。坂本委員、野田委員、東委員、小泉委員様、この 4 名にお願いできたらと思っていますが、いかがでしょうか。
坂本委員、野 田委員、東委 員	はい。よろしく申し上げます。
阿形委員長	本日欠席の小泉委員からは、事務局で意向を聞いていますか。
高橋学校保健 体育課長	調査部会の部会委員に指名された場合はお引き受けすると回答をいただいております。
阿形委員長	それでは、坂本委員、野田委員、東委員、小泉委員、以上 4 名の委員に、先ほどの事案についての調査部会の部会委員、お願いしたいと思います。 続いて、この部会の運営に関して、規則第 5 条 1 項になりますが、部会の部会長を指名する必要があります。坂本委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。
坂本委員	はい。お引き受けいたします。
阿形委員長	それでは、坂本委員に部会長をお願いしたいと思います。 なお、今後は、調査部会の調査の状況等を聞いた上で、この委員会の全体会議への報告時期・方法等について、また調整させていただきます。 場合によっては、中間報告を行うことを考えていますので、よろしく申し上げます。 それでは、以上で本会議を終了します。